



# 高口やすひこ 通信



立川市議会議員 高口靖彦  
 電話・FAX 534-0267 柏町在住  
 E-mail: takaguchi@komei-tachikawa.com  
<http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi>  
 フェースブック yasuhiko.takaguchi

今秋は少し雨模様が多い気がします。過ごしやすい季節となりました。皆様いかがおすごしでしょうか。

この時期、市内でも町内運動会やスポーツ行事が数多く開催され、爽やかな汗を流されることも多いことと思います。私も、体調管理に気を付けながら、日々走り回る生活を送らせて頂いています。益々頑張ります！



## 【第3回市議会定例会報告】 平成27年度一般会計・特別会計決算を認定

平成28年第3回定例会が9月5日から29日までの会期で開催されました。今定例会では、平成27年度立川市一般会計歳入歳出決算ほか6つの特別会計決算を審議する決算特別委員会が設置され、私も委員として審議に臨みました。一般会計の歳入総額は約792.7億円、歳出総額は約748.8億円、翌年度への繰越し等を差し引いた実質単年度収支も約15.7億円の黒字となりました。市の財政調整基金は目標とする80億円に達し、普通会計市債残高は約307.8億円で前年度から12.8億円減額になっています。また私は9月6日の本会議の一般質問で、①電子行政・電子社会について ②スポーツ活動の推進によるまちづくりについて、市長の考えと今後の取組みをたどしました。

## 市のお金はどんなことに使われているの？ 平成27年度一般会計歳出決算額を1万円札に例えると

議会費 70円 <small>市議会の運営など</small> 	総務費 1,440円 <small>住民票交付、交通安全、施設維持など</small> 	民生費 4,630円 <small>子育て、障害・高齢福祉など</small> 	
衛生費 730円 <small>予防接種、環境対策、ゴミ収集など</small> 	労働・農林・ 商工費 100円 <small>仕事支援、農商工業振興、観光など</small> 	土木費 980円 <small>道路、公園、住宅整備、まちづくりなど</small> 	
消防費 410円 <small>消防、防災など</small> 	教育費 1,130円 <small>学校、図書館、体育施設、幼稚園など</small> 	公債費 510円 <small>借金の返済</small>	歳出合計 10,000円

# 私の一般質問の主な質問内容

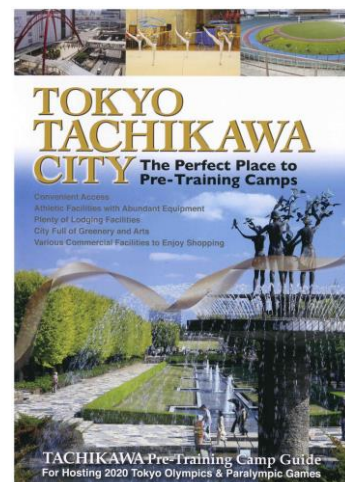


## ★電子行政・電子社会について

- ◆主張 IoT（物のインターネット）や AI（人工知能）等の新しい技術が社会を激変しようとしている。次代に備え情報分野の組織体制を強化すべき
- ◆主張 市の基幹系システムは、構築後 10 年が経過する。時代に合わせ、抜本的に再設計し、再構築を図るべき
- ◆主張 マイナンバー制度の運用が間もなく始まる。市民へのプッシュ型お知らせサービスを充実すべく、マイナポータルの充実に取り組むべき
- ◆主張 市が管理するデータをオープンデータとして、幅広く市民に活用しやすい形で提供すべき
- ◆主張 近年、地方自治体を襲うサイバー攻撃が懸念の度を増している。セキュリティ対策として、広域連携による情報セキュリティクラウドの構築を推進すべき
- ◆主張 子ども達への ICT 教育の充実について、2020 年度から小学校でプログラミング教育が必修化される。教師等の人材不足が予想され、人材確保について今から尽力すべき
- ◆主張 ICT 教育の充実とともに、心の教育が重要になる。小中学校で教科化される道徳授業を更に充実させていくべき

## ★スポーツ活動の推進によるまちづくりについて

- ◆主張 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致として製作されたキャンプガイドを、広く市民に周知し、協力を求め有効活用を図るべき
- ◆主張 東京オリンピック・パラリンピックを通じて、国際交流を図るべき。出来れば、アジアの国々・都市との交流実現を目指して頂きたい



概要、私の上記質問に対し、市は概ね、調査・研究、対応を進めるとの答弁をしました。今後も上記質問が確実に実施されていくよう努めて参ります。特にサイバー攻撃に対する、セキュリティ対策の強化を強く主張してまいります。

# 新清掃工場整備基本計画の策定が進んでいます

## 新清掃工場事業スケジュール(案)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
1 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	■								
2 新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方	■								
3 新清掃工場整備基本計画		■	■	■	■	■	■	■	■
4 都市計画決定				★					
5 用地取得			要望書の作成・提出、資料作成・審議会開催など						
6 生活環境影響調査		■	■	■	■				
7 事業者選定			仕様書の作成など		平成31年度上半期事業者決定予定	★			
8 建設工事						■	■	■	■
9 新清掃工場 稼働開始								平成34年度稼働開始予定	★

昨年取りまとめられた「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」に基づき、本年5月に検討委員会が発足しました。新たなごみ焼却施設について、環境負荷が少なく、安全で効率性が高い、防災機能を備えた施設としての基本仕様や、実施すべき生活環境影響調査の調査項目などに関して、検討が進められています。スケジュール（案）では、平成31年度に事業者が決定され、平成34年度には新清掃工場が稼働開始する予定です。

## ファーレ立川アートナビ(通称:ファーレナビ)が、配信開始!



ファーレ立川アートをより気軽に楽しめる試みとして、スマートフォン等利用できるアプリ「ファーレ立川アートナビ」が10月中旬リリースされます。主な機能としては、作品・作家情報紹介（音声・映像・動画等）、作品検索、コレクション機能、ルート案内などです。詳しくは、市ホームページに掲載されます。

## 平成28年度 立川市高齢者のつどい

9月24日（土）、たましんRISURUホールで、『平成28年度 立川市高齢者のつどい』が開催されました。世界保健機構（WHO）の2015年の統計発表によると、日本人の平均寿命は83.7歳で世界一です。また、自立して生活を送ることのできる健康寿命は74.9歳で、これも世界一です。大変に素晴らしいことと思います。

私は、立川市議会厚生産業委員長として、お祝いのことばを述べさせて頂きました。今後とも社会福祉の更なる充実に力を尽くして参ります。



# 公明党第11回全国大会開催！ 山口代表を再選

公明党は9月17日（土）、東京国際フォーラムで第11回全国大会を盛大に開催しました。党代表に再任された山口那津男代表は、7月の参院選で自公連立政権が国民に信任されたことを受け、「公明党は連立与党として安倍内閣を支え、安定政権の下、山積する課題解決に結束して立ち向かう。ネットワークの力を最大限に発揮し、国民のための政策実現に全身全霊で闘い抜く」と強調しました。



ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ



## 「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

公明党はひとり親家庭の厳しい経済状況を踏まえ、当事者や関係団体の声を基に、これまで低かった第2子以降の加算額の拡充を主張し、国会質問や政府への提言を通して法改正を推進してきました。貧困の連鎖を断ち切り、一人ひとりが輝く社会の実現をめざします。

詳しくは子育て推進課へ  
528-4342



平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に  
【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

### 加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

### 児童扶養手当の月額

（平成28年8月から）

子どもが1人の場合	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
子ども2人目の加算額 定額5,000円 →	全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
子ども3人目以降の加算額（1人につき） 定額3,000円 →	全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

### 増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月分から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

## 身近な法律相談を実施しています

### 《公明党無料法律相談》

- ・毎週水曜日（第5週を除く）14時から
- ・立川市錦町 1-4-4 立川サ-ハイツ 301
- \* 予約制です。詳細は高口やすひこまで



「高口やすひこ」まで何でもお気軽にご相談下さい！

◆市議会議員 厚生産業委員会委員長

高口やすひこ励ます会 発行